

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月9日
【会社名】	株式会社プロパスト
【英訳名】	PROPERST CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 津江 真行
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目30番1号
【電話番号】	03 - 6853 - 3100（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 齊藤 友子
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目30番1号
【電話番号】	03 - 6853 - 3100（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 齊藤 友子
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 300,000,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成22年7月30日付で関東財務局長に提出した有価証券届出書の一部に訂正すべき事項が生じたので、当該箇所を訂正するため及び一部記載の誤りを訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

### 第一部 証券情報

#### 募集又は売出しに関する特別記載事項

##### (1) 全体方針

##### D I Pファイナンスについて

#### 第3 第三者割当の場合の特記事項

##### 1 割当予定先の状況

##### f . 払込みに要する資金等の状況

##### 3 発行条件に関する事項

##### (1) 発行価格の算定根拠及び発行条件の合理性に関する考え方

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_線で示してあります。

## 第一部【証券情報】

### 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

#### (1) 全体方針

D I Pファイナンスについて

##### (訂正前)

当社は、本再建計画において、民事再生手続により信用力が低下する局面において、株式会社ヘキサゴンキャピタルパートナーズとの間で金銭消費貸借契約を締結し、当社が再生手続を円滑に遂行するために合理的に必要となる費用を支払うことができるように、平成22年5月24日付で、D I Pファイナンス（以下「本D I Pファイナンス」といいます。）の実行を受けました。本D I Pファイナンスの概要は以下のとおりです。

貸付人：株式会社ヘキサゴンキャピタルパートナーズ

実行日：平成22年5月24日

貸付金額：70百万円

最終返済日：平成22年7月末日

##### (訂正後)

当社は、本再建計画において、民事再生手続により信用力が低下する局面において、株式会社ヘキサゴンキャピタルパートナーズとの間で金銭消費貸借契約を締結し、当社が再生手続を円滑に遂行するために合理的に必要となる費用を支払うことができるように、平成22年5月24日付で、D I Pファイナンス（以下「本D I Pファイナンス」といいます。）の実行を受けました。本D I Pファイナンスの概要は以下のとおりです。なお、本D I Pファイナンスに係る貸付金額の70百万円は、平成22年8月2日付で全額返済されております。

貸付人：株式会社ヘキサゴンキャピタルパートナーズ

実行日：平成22年5月24日

貸付金額：70百万円

最終返済日：平成22年7月末日

## 第3【第三者割当の場合の特記事項】

### 1【割当予定先の状況】

f . 払込みに要する資金等の状況

#### (訂正前)

<前略>

なお、当社は、矢吹満氏より、本個人貸付の原資としての150百万円については、矢吹満氏が代表取締役役に就任する有限会社麻布ビルディングや会長として就任する東京レストランホールディングス株式会社等、矢吹満氏の経営する会社から提供を受けた資金であるとの説明を受けております。また、当社は、株式会社ヘキサゴンキャピタルパートナーズに対して、本D I Pファイナンスの返済として70百万円を支払う予定ですが、本D I Pファイナンスの際にも矢吹満氏が株式会社ヘキサゴンキャピタルパートナーズに対して貸付を行っていたことを確認しております。

<後略>

(訂正後)

<前略>

なお、当社は、矢吹満氏より、本個人貸付の原資としての150百万円については、矢吹満氏が代表取締役役に就任する有限会社麻布ビルディングや会長として就任する東京レストランホールディングス株式会社等、矢吹満氏の経営する会社から提供を受けた資金であるとの説明を受けております。また、当社は、株式会社ヘキサゴンキャピタルパートナーズに対して、平成22年8月2日付で本DIPファイナンスの返済を行っておりますが、本DIPファイナンスの際にも矢吹満氏が株式会社ヘキサゴンキャピタルパートナーズに対して貸付を行っていたことを確認しております。

<後略>

### 3【発行条件に関する事項】

(1) 発行価格の算定根拠及び発行条件の合理性に関する考え方

(訂正前)

発行価格は、発行決議日である平成22年7月30日の直前2か月間(平成22年5月28日から平成22年7月29日まで)のJASDAQ市場における当社普通株式終値の平均値(1円未満は切り捨てます。)である6,450円を参考価格として、4,000円(ディスカウント率37.98%)といたしました。

上記参考価格を採用いたしました理由は以下のとおりです。

当社普通株式の株価の参考値として、発行決議日から一定期間の平均値を参考としたのは、当社普通株式の民事再生手続開始の申立日以降の株価変動性(ボラティリティ)の高さ(なお、民事再生手続開始の申立日の前日の当社普通株式の時価(終値)は1,280円である一方で、本第三者割当の発行決議日の前日の当社普通株式の時価(終値)は7,490円であり、およそ5.85倍となっています。)を考慮して、特定の一時点を参考とするよりも、一定期間の平均値とするのが妥当と判断したためです。また、平成22年5月28日から平成22年7月29日までの2か月間を平均値の算定期間としたのは、平成22年5月14日に公表いたしました当社の民事再生手続開始の申立て及び本再建計画の内容が株価に反映される期間として適切と考えたことによります。

<後略>

(訂正後)

発行価格は、発行決議日である平成22年7月30日の直前2か月を基準とした平成22年5月24日から平成22年7月29日までの期間のJASDAQ市場における当社普通株式終値の平均値(1円未満は切り捨てます。)である6,450円を参考価格として、4,000円(ディスカウント率37.98%)といたしました。

上記参考価格を採用いたしました理由は以下のとおりです。

当社普通株式の株価の参考値として、発行決議日から一定期間の平均値を参考としたのは、当社普通株式の民事再生手続開始の申立日以降の株価変動性(ボラティリティ)の高さ(なお、民事再生手続開始の申立日の前日の当社普通株式の時価(終値)は1,280円である一方で、本第三者割当の発行決議日の前日の当社普通株式の時価(終値)は7,490円であり、およそ5.85倍となっています。)を考慮して、特定の一時点を参考とするよりも、一定期間の平均値とするのが妥当と判断したためです。また、平成22年5月24日から平成22年7月29日までの期間を平均値の算定期間としたのは、平成22年5月14日に公表いたしました当社の民事再生手続開始の申立て及び本再建計画の内容が株価に反映される期間として適切と考えたことによります。

<後略>